

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8 月 6 日
【会社名】	東日本旅客鉄道株式会社
【英訳名】	East Japan Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号
【電話番号】	(03)5334-1310
【事務連絡者氏名】	財務部次長（資金）高橋 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号
【電話番号】	(03)5334-1310
【事務連絡者氏名】	財務部次長（資金）高橋 徹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年 6 月21日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 6 月29日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 6 月28日
【発行登録番号】	25 - 関東66
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 700,000,000,000円
【発行可能額】	650,000,000,000円 (650,000,000,000円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段()内は発行価額の総額の合計額）に基づき算出しました。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 8 月 6 日(提出日)となります。
【提出理由】	四半期報告書（第27期第 1 四半期 自平成25年 4 月 1 日至平成25年 6 月30日）を平成25年 8 月 6 日に関東財務局長へ提出いたしました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年 6 月21日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 (横浜市西区平沼一丁目40番26号) 東日本旅客鉄道株式会社大宮支社 (さいたま市大宮区錦町434番地 4)

東日本旅客鉄道株式会社千葉支社
(千葉市中央区弁天二丁目23番3号)
東日本旅客鉄道株式会社仙台支社
(仙台市青葉区五橋一丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 仙台支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおりです。